

第2回 都市公園の柔軟な管理運営のあり方に関する検討会

議事要旨

日時	2022年3月1日(火) 15:30~17:40			
場所	国土交通省都市局局議室・Zoom			
出席者 (※はオンライン参加)	委員長	東京農業大学 名誉教授	蓑茂 寿太郎	
	委員	NPO 法人 Green Connection TOKYO 代表理事	佐藤 留美	
		東京大学大学院 新領域創成科学研究科 教授	出口 敦(※)	
		中央大学研究開発機構 機構教授(客員研究員)	椰野 良明	
		東京都市大学 環境情報学部 特別教授	涌井 史郎	
		東京都建設局公園緑地部 公園計画担当部長	根来 千秋(※)	
		豊田市都市整備部 部長	阿久津 正典(※)	
		神戸市建設局 公園担当局長	広脇 淳(※)	
	ゲストスピーカー	NPO birth 事務局次長/協働・コーディネーター部長	礪脇 桃子	
		神奈川県 都市公園課 都市公園課長	森尻 雅樹(※)	
		横浜市 環境創造局 公園緑地部長	藤田 辰一郎	
		東北芸術工科大学 教授	馬場 正尊(※)	
	事務局	国土交通省 公園緑地・景观課	公園緑地・景观課長	五十嵐 康之
			公園緑地事業調整官	舟久保 敏
			公園利用推進官	秋山 義典
			利用企画係長	玉那覇 綾子
		株式会社日本総合研究所		河合 孝哉
				牛島 美友
				樫原 采佳
				中井 諒

資料	委員名簿	
	資料 1	第 1 回検討会の意見概要
	資料 2	ゲストスピーカープレゼン資料 (NPO birth 磯協事務局次長／協働・コーディネート部長)
	資料 3-1	ゲストスピーカープレゼン資料 (神奈川県都市公園課 森尻都市公園課長)
	資料 3-2	ゲストスピーカープレゼン資料 (横浜市環境創造局 藤田公園緑地部長)
	資料 4	ゲストスピーカープレゼン資料 (東北芸術工科大学 馬場教授)
	資料 5	第 2 回及び第 3 回のゲストスピーカーについて
	参考資料 1	第 1 回検討会議事要旨

■議事内容

1. 開会

- ・ 事務局より挨拶、配布資料の確認

2. 委員紹介

- ・ 事務局よりゲストスピーカーを紹介

3. 資料説明

- ・ 資料 1 について、事務局より説明

4. 議事

(1) ゲストスピーカーからの話題提供

- ・ 資料 2 を基に、NPO birth 磯協事務局次長／協働・コーディネート部長より話題提供
- ・ 資料 3-1 を基に、神奈川県都市公園課 森尻都市公園課長より話題提供
- ・ 資料 3-2 を基に、横浜市環境創造局 藤田公園緑地部長より話題提供
- ・ 資料 4 を基に、東北芸術工科大学 馬場教授より話題提供

(2) 意見交換

- ・ ゲストスピーカーからの話題提供について、順番に発言してもらいたい。
- ・ 県の下に市、その下に政令市の区があり、行政の中でも役割が微妙に異なっている。行政の多層的、立体的な構造を捉えたうえで、各層の公園への関わり方を整理する必要があると感じた。構造が視覚化されることで、民間事業者が柔軟に入っていけるスペースを見出せるのではないか。
- ・ 都市公園も公共施設の一つであるため、他の公共施設との並びを調整していく必要があり、その中で課題が生じる。公園の本質的な役割を基本に据えつつ、どのように特徴を出すか工夫が必要。

- ・ 行政側と民間の責任分担の考え次第で公園でできることが大きく変わる。許認可の委譲をどのようにしていくか、人材育成やネットワークをどのように活用していくか、公園の価値を高めることが周辺のまちづくりにどのように影響するか、について整理してはどうか。
- ・ ボランティアも市民の団体、地縁の団体等様々であり、これら多様な担い手をどのように運営に組み込んでいくかは大事な視点である。行政が民間を受け入れる体制も重要と理解した。また、設置管理許可は自由使用が原則の優れた制度だと感じており、どう活かすかが課題。行政は自ら制約をつけることで、自分で自分の首を絞めている可能性もある。
- ・ NPO birthについて、取り組みの一つにボランティアコーディネートの話があった。公園でのボランティアの三大課題は私物化、派閥化、高齢化であるが、そうした課題をどのように解決し多くの人に参加するに至ったのか。
 - 公園のボランティア活動には多様な方が参加しており、合意形成は重要であるが、その中でパークコーディネーターが公園でのルールづくりや仕組みづくりを支援する役割を担っている。
 - ステップとしては、まずは様々な人から意見を集めて公園のビジョンを共有する。次にビジョン実現にあたってどのような技術が必要か共有する学習会等を行う。そして実際に活動を行ってみて、課題の把握と改善を行う。この5つのステップによりPDCAを回す協働型のパークマネジメントを実践している。
 - 高齢化については、ボランティアの3ステップ（気づく、学ぶ、行動する）を踏むことで常に新しい人の参入を促進することにつながっている。
- ・ ボランティア活動においては安全管理が課題であるが、どのように対応しているか。
 - 毎年安全管理講習を実施し、ボランティア活動を行う上での危険な生き物や行為を考える機会を作っている。その成果として、15年間10万人が公園管理に携わる中でも大きな事故は起きていない。
- ・ 公園愛護会の運営にあたっての課題は何か。また、どのように課題解決に取り組んでいるか。
 - 課題は高齢化と担い手不足である。横浜市では愛護会活動の魅力づくり（健康づくり、花壇づくり）に取り組み、愛護会活動が楽しいということをアピールしている。また、区役所土木事務所や愛護会メンバー自らが個別に声がけをして近隣店舗の協力を得たり、活動に参加する人を増やしている場合もある。多様化が今後の方向性と考えている。
- ・ 横浜市には都市の公園も自然豊かな里山もあるため、公園の特性ごとに方針や計画をつくる必要があると思うが、どのようにマネジメントしているか。
 - 小さな公園については、身近な植物等の維持管理を地域の方に担っていただきながら行政が支援する、危険な場所については行政がしっかり担うという役割分担

の考え方をしている。大きな公園については、関係者と合意形成を図りながら樹林地全体の管理の基本方針を策定している。

- ・ P-PFI 等で新しい事業については取り組みが進んでいるが、街区公園のような小さな公園、まちなかの公園については各自治体が課題を抱えている状況でもある。そのような公園について、ハード・ソフトを含めてどのようにリノベーションしていくべきか。
 - P-PFI は投資体力のある大きな企業でなければ事業参画が難しい。今後さらなる普及を目指すには、マイクロ P-PFI のような形で、小さな投資を行政が行い、事業期間を短めに設定して様々な企業が実験的に事業活動を回していくことができるスキームが考えられる。社会実験を通して地域のコンセンサスを取っていける制度があれば、関心を持つ地域事業者は数多くいるのではないか。また、その際には分かりやすい運用モデルが提示されると良い。
- ・ NPO birth の運営の持続可能性はどのように確保しているか。ニューヨークのコンサーバンシーは自主財源や寄付等に基づき活動しているが、そのような財源は必要にならないか。
 - NPO birth は寄付金には頼らずに経営している。大きな経営基盤は指定管理料収入である。安定的に指定管理料が入ってくることは、経営の安定にとって重要である。また、個別事業の受託も行っている。
 - 海外においては公園に紐づいた NPO が設立され、寄付によって運営していくという仕組みが構築されている。公園の経営という点では、それが日本においても可能になると良いが、現在の指定管理者 JV には企業が含まれているため、指定管理者が寄付を受ける場合には企業が他の企業から寄付を受けることになり違和感がある。
- ・ 神奈川県立公園において NPO birth のような活動をどう見るか。同様の取組が可能なのではないか。
 - 今年度指定管理者の公募を実施したが、NPO birth の取組と類似の提案もあった。神奈川県立公園でもそうした取り組みを推進していきたい。
- ・ 横浜市における行為許可を公募するという取組は参考になるのではないか。
- ・ 馬場先生のお話を踏まえると、公民連携を進めるうえで権限を持つ公園管理者側が民間のマインドを持つことが重要と認識した。民間のマインドを持った公をどのように育てるか考える必要がある。
- ・ 官・公、公・公、公・民、民・民等様々な制度上のエクステンションジョイントにおいて、各者が裁量権を持って判断している状況は問題である。そうした状況をバインディング、コーディネーションする人材や職能が必要であると考えており、制度化できないかの検討が必要である。公益団体がその際の評価を引き受けたりすることで、NPO と公、公と民、民と民をつなげるのではないか。
- ・ また、最終的な瑕疵担保責任をだれが負うかという部分を保険会社と協議をしながら

ヘッジをしていくことで、バインディング、コーディネーションをしていく方々の責務を保証できるのではないか。同時に、リスクを適切に判定する能力も必要となる。

- ・ NPO birthの活動の中で失敗事例や苦勞したという点はないか。成功事例だけでなく失敗事例等を学び、やっではいけないことがわかるということも重要である。
 - 既存の公園管理体制から NPO birthの管理に移行するタイミングで利用者から反発を生じることがある。
 - 3～5年をかけて関係者と合意形成を図り、どのような公園にすべきか、どのような方針で運営すべきかについて話し合うことで解決していく。

- ・ 皆で公園管理に関わるやり方について、法定協議会のみならず、第1回委員会で挙げたパークコンサーバンシーも含め、想定されるステークホルダーの範囲設定のパターンや協議事項を整理したうえで、制度化の検討を行うことが必要である。
- ・ NPO birthは事業型NPOという点を強調しているが、事業型を強く打ち出すことの効果や税制、補助金等の支援の問題についても検討が必要である。
- ・ 多くの自治体では、人手不足等により管理運営に関する様々な調整が難しい状況にあるのではないか。公園管理に関わる行政内外の多層構造を整理して、どのようなことができるか検討すべき。
- ・ 横浜市の公園愛護会は道路愛護会をモデルとして創設されたと聞く。公園のストックマネジメントに公園愛護会が機能することで、今度は逆に道路愛護会がモデルとする可能性があるのではないか。公園愛護会の活動がいかに楽しく、地域に役立つかという点も深掘りし、つきつめてもらいたい。
- ・ Inn the parkの事例（連携協定における「通訳」の存在）が参考となるように、柔軟な公園運営の実現には中間支援組織の存在は重要であり、本検討会で詳細検討する必要がある。
- ・ 第1回検討会では公園の規模や種別によって、公園でできることやすべきことが異なるといった指摘があったが、馬場氏が提示した「マイクロP-PFI」のような制度の可能性も検討できると良い。
- ・ 球体テントの事例は、建築とランドスケープの合成力が非常に大きいと感じる。これまでは公園からは建築物はできるだけ排除するという考え方が主流であったことから上質な建築は公園内にはあまりなかった。今後は建築とランドスケープ両方の職能間の連携により公園に良いものをつくっていくことを考えてよいだろう。職能の観点では、パークコーディネーター等の経験が重要な職種を職位として評価することが大事ではないか。
- ・ ボランティアの安全管理の観点では、公園におけるボランティアの特性を踏まえた保険制度があるとよい。保険を必ずかけるように、指定管理費用にボランティアの保険費用を計上する仕組みが考えられる。ボランティア活動の促進には組織体制、人材育成、

保険等をセットにして仕組みを検討すべきではないか。

5. 閉会

- ・ 資料5について、事務局より説明

以 上